

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-29892(P2003-29892A)

【公開日】平成15年1月31日(2003.1.31)

【出願番号】特願2002-83358(P2002-83358)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/00

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 3 A

G 06 F 17/60 1 3 2

G 06 F 17/60 3 1 8 G

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月26日(2004.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスに実行させるための各種機能の設定を行うための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面において、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたか否か判断する判断手段と、

前記判断手段により、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたと判断された場合、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントに関する情報を表示するように制御する表示制御手段とを有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

更に、ネットワークを介して、サーバから前記コンポーネントに関する情報を取得する情報取得手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記情報取得手段は、定期的に前記サーバに問い合わせて、前記コンポーネントに関する情報を取得することを特徴とする請求項2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記情報取得手段は、前記設定画面が起動された際に前記サーバに問い合わせて、前記コンポーネントに関する情報を取得することを特徴とする請求項2に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記コンポーネントに関する情報は、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントの販売情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項6】

更に、前記コンポーネントの販売情報に基づいて、商品の注文を行う注文手段を有することを特徴とする請求項5に記載の情報処理システム。

【請求項7】

更に、前記デバイスの現在のシステム構成に関する情報を、自動的に取得する構成情報取得手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項8】

更に、前記デバイスの現在のシステム構成に関する情報を入力する入力手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項9】

クライアント端末から、デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能に関して、該機能を実現可能にするために必要となるコンポーネントに関する情報の問い合わせを受け付ける受付手段と、

該コンポーネントに関する情報を、該問い合わせを行ったクライアント端末に対して送信する送信手段とを有することを特徴とするサーバ。

【請求項10】

更に、前記クライアント端末から、該コンポーネントに関する注文を受け付ける注文受け付け手段を有することを特徴とする請求項9に記載のサーバ。

【請求項11】

前記クライアント端末は、

デバイスに実行させるための各種機能の設定を行うための設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面において、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたか否か判断する判断手段と、

前記判断手段により、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたと判断された場合、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントに関する情報を表示するように制御する表示制御手段と、

ネットワークを介して前記サーバに前記コンポーネントに関する情報を問い合わせ、前記サーバから前記コンポーネントに関する情報を取得する情報取得手段と

を有することを特徴とする請求項9に記載のサーバ。

【請求項12】

デバイスに実行させるための各種機能の設定を行うための設定画面を表示する表示ステップと、

前記設定画面において、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたか否か判断する判断ステップと、

前記判断ステップで、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたと判断された場合、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントに関する情報を表示するように制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項13】

更に、ネットワークを介して、ショップサーバから前記コンポーネントに関する情報を取得する情報取得ステップを有することを特徴とする請求項12に記載の情報処理方法。

【請求項14】

前記情報取得ステップでは、定期的に前記ショップサーバに問い合わせて、前記コンポーネントに関する情報を取得することを特徴とする請求項13に記載の情報処理方法。

【請求項15】

前記情報取得ステップでは、前記設定画面が起動された際に前記ショップサーバに問い合わせて、前記コンポーネントに関する情報を取得することを特徴とする請求項13に記載の情報処理方法。

【請求項16】

前記コンポーネントに関する情報は、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントの販売情報を含むことを特徴とする請求項12に記載の情報処理方法。

【請求項17】

更に、前記コンポーネントの販売情報を基づいて、商品の注文を行う注文ステップを有す

ることを特徴とする請求項 1 6 に記載の情報処理方法。

【請求項 1 8】

更に、前記デバイスの現在のシステム構成に関する情報を、自動的に取得する構成情報取得ステップを有することを特徴とする請求項 1 2 に記載の情報処理方法。

【請求項 1 9】

更に、前記デバイスの現在のシステム構成に関する情報を入力する入力ステップを有することを特徴とする請求項 1 2 に記載の情報処理方法。

【請求項 2 0】

クライアント端末から、デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能に関して、該機能を実現可能にするために必要となるコンポーネントに関する情報の問い合わせを受け付ける受付ステップと、

該コンポーネントに関する情報を、該問い合わせを行ったクライアント端末に対して送信する送信ステップとを有することを特徴とするサーバ制御方法。

【請求項 2 1】

更に、前記クライアント端末から、該コンポーネントに関する注文を受け付ける注文受け付けステップを有することを特徴とする請求項 2 0 に記載のサーバ制御方法。

【請求項 2 2】

前記クライアント端末は、

デバイスに実行させるための各種機能の設定を行うための設定画面を表示し、

前記設定画面において、該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたか否か判断し、

該デバイスの現在のシステム構成で実現不可能な機能が、ユーザによって選択されたと判断された場合、該選択された機能を実現するために必要となるコンポーネントに関する情報を表示するように制御し、

ネットワークを介して前記サーバに前記コンポーネントに関する情報を問い合わせ、前記サーバから前記コンポーネントに関する情報を取得するクライアント端末であることを特徴とする請求項 2 0 に記載のサーバ。

【請求項 2 3】

請求項 1 2 乃至 2 2 のいずれかの方法に記載の各工程を、コンピュータに実行させるためのプログラムコードを含むコンピュータプログラム。

【請求項 2 4】

請求項 1 2 乃至 2 2 のいずれかの方法に記載の各工程を、コンピュータに実行させるためのプログラムコードを含むコンピュータプログラムを格納した記憶媒体。